

判断基準 a・b・cは、評価項目に対する「到達の状況」を示します。

- a：現状維持の努力が必要とされる水準
- b：「a」に向けた取組みの余地・伸びしろがある状態
- c：「b」以上の取組みとなることを期待する状態

第三者評価結果

事業所名：みどり乳児園

共通評価基準（45項目）

I 福祉サービスの基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価結果
【1】 I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<コメント> 保育理念・保育方針・保育目標は園のしおり、パンフレット、ホームページに掲載し、玄関入口には保育理念・保育方針・保育目標が掲載された全体的な計画を掲示しています。年度始めの職員会議で、園長は全体的な計画を通して職員に保育理念・保育方針・保育目標を周知しています。会議に参加できなかった職員には資料を配布しています。保護者には見学时、入園時に園のしおりを用いてわかりやすく説明し周知しています。	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価結果
【2】 I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<コメント> 社会福祉事業全体の動向については市や区からの情報を収集しています。地域の各種福祉計画の策定動向と内容、地域の子ども数・利用者数等、保育のニーズなど事業運営に影響のある情報は、青葉区の園長会や近隣保育園グループの会合などから得ています。重要な情報は適宜職員会議等で職員にお知らせしていますが、分析までには至っていません。保育のコスト分析や保育所利用者の推移に関しては、園長は会計士と相談を持って行い、理事にも報告しています。	
	第三者評価結果
【3】 I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組みを進めている。	b
<コメント> 経営環境や保育の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、主な財務状況等については園長と監事が中心となって現状分析をし、課題や問題点を抽出していますが、現在理事交代中のため役員間での共有は十分とは言えません。今後は定期的に役員会などで報告、共有がなされることが期待されます。職員には、財務状況については主なものについて説明し、経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組みが進められています。	

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価結果
【4】 I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<コメント> 中・長期事業計画が策定されており、理念や基本方針の実現に向けた目標が明確にされ、経営課題の解決・改善に向けた具体的な内容となっています。収支計画は園長が経理担当者や会計士と相談を持って次年度の計画を策定していますが、数値目標や具体的な成果等の設定など、不十分なところがあり課題と捉えています。	
	第三者評価結果
【5】 I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<コメント> 単年度の事業計画は園長が中心となって会計士、事務と相談を持ちながら毎年策定しています。単年度の事業計画は、中・長期計画の内容を反映した内容になっており、保育全般、地域支援、人材育成、環境づくり、働き方改革努力目標、保護者会等について記載されており、単なる行事計画にはなっていません。また、数値目標や具体的な成果等を設定し、実施状況の評価を行える内容となっています。ただし、収支計画については数値目標や具体的な成果等の設定などで不十分な部分があり、さらなる充実が期待されます。	

(2) 事業計画が適切に策定されている。	第三者評価結果
【6】 I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<コメント>	
<p>事業計画の保育に関する事については職員との日々の会話や会議から職員の意見を抽出し、園長が年度末に策定しています。日々の会話や会議の場で意見を出し合い事業計画に反映するようにしていますが、あらかじめ定められた時期、手順に基づいての振り返りや見直しは行われていません。また収支計画など経営に関する事業計画については職員には主なもののみ伝えてあります。今後は職員と共に、中間や年度末に振り返り、見直しなどを定期的に行うなど、経営を含めた園全体の事業計画について評価の結果に基づき見直す話し合いの場を設けることが期待されます。</p>	
	第三者評価結果
【7】 I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
<コメント>	
<p>年間行事予定は年度始めに各家庭に配布し周知を図っています。行事計画や保育内容に関する重要と思われる事業計画については、園だよりやお知らせで随時保護者に周知しています。園の経営に関することも含めた全体的な事業計画は玄関入口に掲示し、玄関図書棚にもファイルが置かれ保護者が閲覧可能となっています。今後は保護者の参加を促す観点からも、保護者会等での周知、説明の工夫を行っていくことが期待されます。</p>	

4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者評価結果
【8】 I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<コメント>	
<p>保育計画は週案、月案、年間計画を立て、PDCAサイクルに基づいて実施されています。年間指導計画は1年を4期に分け、各期ごとに計画が立てられており、職員会議などでその都度話し合いは行っています。月案、週案は自己評価をしています。計画によっては振り返りの欄が設けられていません。職員全体の意見・意向を吸い上げ、組織としての仕組みを整えていくことが期待されます。年度末には園全体の自己評価を実施し、職員に周知しています。第三者評価も定期的に受審しています。</p>	
	第三者評価結果
【9】 I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
<コメント>	
<p>園全体の自己評価として、保育活動、行事、安全面、衛生面、情報共有、多様性、保護者対応、職員間協働、食事などについて、年度末の職員会議で職員と共に振り返りを行い、分析した結果やそれに基づく課題を文書化しています。また、評価結果から明確になった課題について、年度始めの職員会議等で改善策や改善計画について職員と話し合い、必要に応じて改善計画の見直しを行っています。園全体の自己評価は玄関入口に掲示され、玄関図書棚にもファイルが置かれ、保護者も閲覧できるようになっています。</p>	

II 組織の運営管理

1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている。	第三者評価結果
【10】 II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<コメント>	
<p>園長は園の経営・管理に関する方針と取り組みを年度始めの職員会議等で明確にしています。毎月の園だよりには園長の方針や保育で大切にしたいことを記載しています。園全体の組織体制表を作成し、園管理規程に園長自らの責任と役割について明記されています。有事における園長の役割と責任について、職員倫理規程、緊急時（災害時）対応マニュアルに園長不在時には主任、副主任に権限が委任されていることが記載され明確になっています。</p>	

	第三者評価結果
【11】 II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<コメント>	
園長は定期的な倫理規定の見直しや、区からのお知らせや市からの注意喚起、区の園長会などに参加し情報収集を行うなど、遵守すべき法令等を把握し、利害関係者との適正な関係を保持しています。職員には入職時に遵守すべき法令等を周知し、新しい条例や法令など知り得た情報はその都度、職員会議で知らせたり情報を掲示するなどして周知しています。ただし、個人情報保護など新しい状況に対応していないものもあるので、さらなる取り組みが期待されます。	
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	第三者評価結果
【12】 II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<コメント>	
園長は日々クラスを巡回するほか、日誌や週案などで子どもたちの様子を確認し、必要に応じて保育士に助言、指導を行っています。園長は日頃から主任、副主任と保育の質の向上について話し合い、保育に関する課題や改善の取り組みについてをクラス会議や乳・幼児会議で主任、副主任が職員に伝えています。職員には、年に1度秋頃に個人面談を行うほか、希望があればその都度面談を行い、職員の意見を聞き、保育の質の向上を図っています。	
	第三者評価結果
【13】 II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<コメント>	
園長は経理担当と財務状況を分析し、環境の改善に毎年取り組んでいます。意向調査書などはありませんが、年1回の職員との面談や希望があればその都度面談をし、職員会議等で職員の意見や意向、園の状況を把握し、人事配置、職員の働きやすい環境整備等に取り組んでいます。園長は経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、主任、副主任や各係の職員と日々の話し合いをもってやりがいを感じられるよう導いています。	

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者評価結果
【14】 II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<コメント>	
必要な関わりや研修参加等により職員育成に取り組んでいますが、職員育成要項や人材育成計画の策定などはありません。人材の確保や育成の方向性を示すためにも、今後職員育成要項や人材育成計画などの策定が期待されます。横浜市の配置基準に基づき必要な福祉人材は確保していますが、目指す保育の実現に向けての職員確保が課題となっています。人材確保に向けて、ホームページに職員募集の案内を掲示したり、今後はアプリの使用なども検討しています。	
	第三者評価結果
【15】 II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<コメント>	
保育方針に「期待する職員像」が書かれ、明確になっています。職員は年度始めにテーマに沿ったレポート（今年度は「よこはま保育・教育宣言」）をもとに自己評価のレポートを作成し、年1回、秋頃の面談で振り返りを行っています。園長は面談等で職員の意向・意見を聞き、日頃からの一人ひとりの働き方や経験、日々の努力から自己向上につながるよう評価をしていますが、配置、昇進・昇格等に関する人事基準は明確に定められていません。今後は明確な判断基準を定め、職員が自ら将来の姿を描くことが出来るような総合的な仕組みづくりが期待されます。	

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	第三者評価結果
【16】 II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>労働管理の責任者は園長で、タイムカードや有休届等で職員の残業時間や有給休暇の取得状況を確認しています。有給休暇は、それぞれの職員がなるべく希望通りに取れるよう、主任がシフト管理をしています。年1回全職員に定期健康診断を行っています。園長は日頃から職員の様子を気にかけて、声掛けをしたり、年1回の面談のほか、希望があれば随時個別面談を行っています。勤務時間や偏った職員への負担がないよう、常勤、非常勤問わず支え合い、役割をもって業務にあたる体制づくりをしています。</p>	
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	第三者評価結果
【17】 II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>法人として「期待する職員像」は保育理念、保育方針に記載され明確になっています。年1回秋頃に職員一人ひとりと面談を行い、振り返りをし、目標達成度、今後目指すところなどを確認し、課題を共有しています。面接が難しい場合は普段の声掛けや会話の中から職員の意向を把握しています。テーマに沿ったレポートなどで目標設定は行っていますが、職員一人ひとりが明確に目標設定が出来るような、目標項目、目標水準、目標期限などが具体的に設定された目標管理シートなどの作成や、中間の面談などは行っていません。今後、定期的に目標の進捗状況などの確認を行っていくことが期待されます。</p>	
	第三者評価結果
【18】 II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	c
<p><コメント></p> <p>保育理念、保育方針に「期待する職員像」が明示されています。職員育成要綱や人材育成計画などは策定されていません。個別の面談や研修等で人材育成は行われていますが、今後はキャリアパスの仕組みがわかる人事基準に関するものを策定し、保育所が職員に必要とされる専門技術や専門資格の明示、また職員一人ひとりに向けての個別育成計画等を作成するなど、計画性を持って取り組んでいくことが期待されます。</p>	
	第三者評価結果
【19】 II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
<p><コメント></p> <p>園長は日々の業務の様子や年1回の面談で職員一人ひとりの知識、技術水準、専門資格の取得状況を把握していますが、個別の育成計画を作成するまでには至っていません。職員の育成に関しては主任、副主任が、職員の相談に応じたり、アドバイスしたりしています。研修案内は対象者に声掛けをしたり、案内を回覧しています。内部研修、外部研修とも希望者は誰でも参加できるようになっています。外部研修に参加した職員は、内容を報告し情報、知識を共有しています。新任職員、非常勤職員を含めて、階層別研修等、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた計画的な教育・研修の在り方などの工夫が期待されます。</p>	
(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	第三者評価結果
【20】 II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<p><コメント></p> <p>実習生受け入れマニュアルがあり、実習生等の保育に関する専門職の研修・育成に関する基本姿勢が明文化されています。実習生受け入れの際には、「ボランティア・保育実習・保育体験に参加する皆様へ」を用いて注意事項を説明し、誓約書も取っています。実習指導者への研修は行っていませんが、実習の際は、必ず実習経験者が担当者に付き、アドバイスや指導をしています。園長は必ず実習日誌を確認し、その都度必要なアドバイスをしています。</p>	

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者評価結果
【21】 II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>ホームページに園の理念や基本方針、保育の内容などを掲載しています。事業報告、予算、決算情報に関しては内閣府NPO法人ポータルサイトの検索から閲覧することができます。また園でも玄関図書棚に決算情報がファイルされ閲覧できるようになっています。園のしおりには第三者評価の受審、苦情、意見、相談体制が掲載され保護者に周知しています。今後は、園の理念や基本方針、活動等を説明した印刷物や広報誌の配布をするなど、広く地域に向けて発信していくことが期待されます。</p>	
	第三者評価結果
【22】 II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>事務管理規程、経理規定などを定めており、ファイルされたものが事務室に置かれ職員に周知しています。定期的に会計事務所が、事務、経理、取引等が適正に行われているかを確認しています。また外部の専門家として公認会計士や会計士事務所の指導を受け、公正な経理運営を行っています。できれば監事は会計事務所とは別であることが望まれます。</p>	

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者評価結果
【23】 II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>保育方針に「園外の活動を通し、地域の人たちとの触れ合いを大切にしています」と書かれています。地域の子育て支援等のパンフレットや地域のお知らせなどを玄関入口付近や廊下に掲示、玄関図書棚などに置き、地域の情報を保護者に提供しています。散歩時に会った人に挨拶をしたり、近隣のお店に買い物に行くなどで地域住民と交流をしています。コロナ禍で機会は減りましたが、今後、近隣園との交流や地域の子どもたちに園に来てもらう機会を定期的を増やしていく予定です。自治会への参加も検討中です。地域の行事や活動への参加や、その際に職員等が支援をする体制も整えていくことが期待されます。</p>	
	第三者評価結果
【24】 II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<p><コメント></p> <p>保育体験・ボランティア受け入れマニュアルが策定されており、ボランティア受け入れに関する基本姿勢や地域の学校教育等への協力について明文化されています。ボランティア受け入れの際には、「ボランティア・保育実習・保育体験に参加する皆様へ」を用いて、安全管理や個人情報守秘義務など注意事項について事前説明を行っています。中高生の保育体験の他、毎年、卒園児の保育体験も積極的に受け入れています。</p>	
(2) 関係機関との連携が確保されている。	第三者評価結果
【25】 II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p><コメント></p> <p>子育て支援、病院等の地域関係機関リストを作成し、医務室や保育室に掲示し、職員はいつでも閲覧できるようになっています。園長は区の園長会に参加するほか、地域ケアプラザの会議等に参加して情報を収集し、園の取り組みなどを共有しています。虐待など権利侵害を疑われる子どもへの対応については横浜市北部児童相談所、青葉区こども家庭支援課などと連携を取り対応しています。</p>	

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	第三者評価結果
【26】 II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
<コメント>	
園長は区の園長会に参加し、近隣の関係団体との連携を取り、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めています。また運営委員会で第三者委員とも意見交換をしています。園の見学者には子育て相談などに応じていますが、地域に向けての子育て相談会や食育相談会などを開催するまでには至っていません。	
	第三者評価結果
【27】 II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	C
<コメント>	
園の見学者に対しては、子育て相談など園が持つ知識や専門的な情報を提供していますが、広く地域住民までに提供するには至っていません。昨年度は地域の中学校のSDGsへの取り組みとして、子供服の提供を保護者に呼びかける、保育園で使用していない子供服の提供などの協力をしました。現在、自治会への参加を検討しています。今後は多様な機関や地域住民と連携するなど地域コミュニティとの関係を広げ、保育所が有する福祉サービスの提供に関するノウハウや、専門的な情報を地域に還元したり、まちづくりなどへの貢献や、地域の防災対策についても支援や取り組みを行っていくことが期待されます。	

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	第三者評価結果
【28】 III-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
<コメント>	
保育理念、保育方針に一人ひとりの子どもの尊重を掲げ、全職員が意識して保育にあたるようにしています。職員倫理規定を定めるとともに、「保育における心がけ」にも保育の場面において配慮すべきことを記載し、全職員に配布し、周知しています。毎週および年度末の職員会議で保育の振り返りを子どもも尊重の保育が実践されているか評価しています。性差や文化の違いなどについても尊重し、多様性を尊重した保育を実践していて、保護者にもお便り等で伝えています。ただし、全職員を対象に人権研修を実施したり、チェックリストを用いて話し合うなどは行っていないので、年に一度は全職員で確認していくことが期待されます。	
	第三者評価結果
【29】 III-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	C
<コメント>	
保育士は、子どもの心を大切に保育を実施していて、おもらしなどの際には前向きな言葉掛けをしながらさりげなくトイレに誘ったり、子どもが一人になりたいときには仕切りを用意するなどの配慮をしています。プールの際には周りに目隠しをし、4・5歳児の身体測定は仕切りを用いるなどしています。ただし、子どものプライバシーや羞恥心への配慮についての規程やマニュアルなどは策定されてなく、着替えやシャワーなど、さらなる配慮が必要な場面も見られました。文書化し、職員間で子どものプライバシーへの配慮についての共通認識を図っていくことが期待されます。	
(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	第三者評価結果
【30】 III-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<コメント>	
ホームページおよびパンフレットで園の情報を利用希望者等に提供しています。ホームページには、園の理念や方針、特色、一日の流れなど、利用希望者等が必要とする情報が写真も交えて掲載されています。また、青葉区のホームページに園の情報を掲載しています。利用希望者等からの問い合わせには随時対応し、見学は希望を聞いて日程調整しています。見学は園長が園内を案内し、パンフレットと「案内」を用いて説明し、保護者の質問に答えています。特に、園舎の耐震性などの安全面や環境づくりの工夫などについて詳しく説明しています。パンフレット、「案内」は定期的に見直しています。	

	第三者評価結果
【31】 Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<コメント>	
<p>入園前には入園説明会を実施し、重要事項説明書としおりをを用いて説明し、保護者からの質問に答え、同意を得ています。個別の聞き取り調査も実施し、子どもの家庭での状況や成育歴、要望などを聞いています。説明にあたっては、持ち物のサンプルを用意したり、保育室のロッカーやかごを見せて生活の流れを説明するなど、保護者がイメージしやすいような工夫をしています。保護者の状況に応じて、個別に声掛けをして対応したり、日本語の理解が難しい保護者には、言葉が分かる人を連れてきてもらうなどの配慮をしています。保育の内容に変更があった場合には、お便りを発行したり、必要な説明を行うなど、事前に保護者に周知しています。</p>	
	第三者評価結果
【32】 Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<コメント>	
<p>転園など保育所変更にあたっては、引き継ぎ文書などは用意していませんが、保護者から要望があれば、転園先に必要な情報を提供するなどしています。文書は渡していませんが、保護者にはいつでも相談にのる旨を伝えていて、転園後も相談に来る保護者がいます。卒園生にはいつでも遊びに来てと伝えてあります。入学後にランドセルを見せに来たり、夏休みには卒園生が保育体験として、保育士のお手伝いをするなど、卒園生がいつでも相談できる関係が継続できるようにしています。</p>	
(3) 利用者満足の向上に努めている。	第三者評価結果
【33】 Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<コメント>	
<p>保育士は、日々の関わりの中で子どもの言葉や表情、仕草などから満足度を把握しています。朝夕の保護者との会話や育児日誌（連絡ノート）、年3回の懇談会、個人面談などで保護者の声を聞き取っています。保護者の自主的な組織である保護者会があり、保護者会の役員を通して意見や要望を聞いています。コロナ禍前には保護者会総会に職員が参加していました。把握した意見や要望は職員会議で検討し、改善につなげています。なお、保護者アンケートは行っていませんので、あまり声をあげない幅広い保護者の声を把握するためにも、実施していくことが期待されます。</p>	
(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	第三者評価結果
【34】 Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<コメント>	
<p>苦情解決責任者は園長、苦情受付担当者は主任で、第三者委員2名を定めています。苦情解決の仕組みを入園のしおりに記載するとともに、玄関に掲示し、入園時に保護者に説明しています。玄関に意見箱を設置しています。苦情や要望の内容と対応は記録し、必ず保護者にフィードバックしています。全体に関わることに限らずはお便り等で公表しています。保護者の声を受けて、玄関に電子錠を設置した、集金方法や乳児の食事エプロンを見直したなどの事例があります。</p>	
	第三者評価結果
【35】 Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<コメント>	
<p>入園のしおりに、職員誰もが相談にのる旨を記載しています。第三者委員2名の氏名と連絡先を紹介し、保護者が直接申し立てることができるようにしています。外部の権利擁護機関としては、横浜市福祉調整委員会のチラシを玄関図書棚に置いて紹介しています。意見箱とともに保護者会のポストも玄関に設置されていて、保護者会を通して申し立てることもできます。保護者からの相談にはいつでも応じ、医務室あるいは時間帯によっては1階保育室を用い、プライバシーを確保し、落ち着いて相談できるように配慮しています。</p>	

	第三者評価結果
【36】 Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<コメント>	
<p>苦情については苦情解決規程、相談については「保育における心がけ」に対応の手順等を記載し、毎年見直しをしています。朝夕の送迎時には、担任を始めとして全職員が保護者に声をかけてコミュニケーションを取って保護者の声を引き出し、相談に応じています。連絡ノートでも相談にのっています。相談を受けた保育士は、園長・主任に報告し、必要に応じて個人面談を設定しています。内容によっては、園長や主任、栄養士（食事面）が対応することもあります。対応に時間がかかる場合には迅速にその旨を伝えています。保護者の小さな疑問にも丁寧に対応することで、保護者との信頼関係が構築できるように努めています。</p>	
(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	第三者評価結果
【37】 Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<コメント>	
<p>リスクマネジメントの責任者は園長で、安全管理委員会を中心に職員会議で検討し、安全策を講じています。安全マニュアル、けが・事故対応マニュアルなどを整備し、職員に周知しています。園舎は築40年以上となっていますが、耐震診断を始めとして園内外の安全点検を徹底して環境作りを工夫し、安全・安心な環境を整えています。</p> <p>事故はけが・事故報告書、ヒヤリハットは日誌に記載し、職員会議で要因を分析し、対応や再発防止策を検討しています。職員会議では、事故防止などの園内研修も実施しています。会議に参加しなかった職員には、資料を配布し、必要に応じて個別に伝達しています。なお、安全計画については、職員間で意見を出し合い今年度中に策定する予定です。</p>	
	第三者評価結果
【38】 Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<コメント>	
<p>感染症対策の責任者は園長で、感染症対応マニュアルを整備し、職員に周知しています。また、嘔吐処理や下痢の対応などの手順書を園内各所に掲示し、職員がいつでも確認できるようにするとともに、嘔吐処理、誤飲、止血、救命救急などの保健研修を実施しています。マニュアルは、ガイドラインの改正時や研修などで新しい情報を得たときなどに、随時見直しをしています。感染症対策として、手洗いの徹底、一日3回の消毒、換気などを行っています。保育中に感染症が発症した場合には、保護者に連絡してお迎えをお願いし、医務室を用いて感染拡大を防いでいます。感染症が発症した場合や感染症に関する情報を園内に掲示するとともに、園だよりやクラスだよりでも情報提供しています。</p>	
	第三者評価結果
【39】 Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<コメント>	
<p>防災マニュアル、防災計画、自衛消防組織図を整備し、災害時の対応体制を整えています。保護者にはSNSと災害用伝言ダイヤル、職員にはメールと緊急連絡網で連絡する体制を整えています。非常食や備品を整備し、主任がリストを用いて管理しています。毎月、地震や火災を想定した避難訓練を子どもと一緒にしています。消防署とは連携していますが、自治会との連携については現在検討中です。また、災害後の体制についての記述はありますが、保育を継続するための計画（BCP）についても今後作成していくことが期待されます。</p>	

2 福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	第三者評価結果
【40】 Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
<コメント>	
<p>「安全マニュアル」、「怪我・事故対応マニュアル」などの各種マニュアルを整備し、医務室に備えてあり、非常勤職員も含めいつでも見ることができるようになっています。マニュアル等には子どもの尊重や権利擁護に関わる姿勢が明示されていますが、子どものプライバシー保護については記載されていません。今後、子どものプライバシー保護についてもマニュアル等に明示されることが望まれます。保育士は日々の振り返りや会議等で保育の標準的な実施方法に基づいて実施されているかどうかを確認しています。保育士は子ども一人ひとりの状況に応じて柔軟に対応していて、保育実践は画一的なものとはなっていません。</p>	

	第三者評価結果
【41】 Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<p><コメント></p> <p>おむつ交換や嘔吐処理など、安全面や衛生面などの必要な手順書をまとめてクラスごとに掲示し、職員がいつでも確認できるようにしています。必要な場合は各クラスの中で保育士同士が確認し、その都度見直しをしています。マニュアルの読み合わせなどは行っていません。見直した内容については職員会議で共有し、非常勤職員には会議の内容を伝えてあります。今後は全職員で、職員会議や研修会等でマニュアル等の読み合わせを定期的に行うなど、検証・見直しの仕組みを作っていくことが期待されます。</p>	
(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	第三者評価結果
【42】 Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	b
<p><コメント></p> <p>指導計画作成の責任者は園長で、全体的な計画に基づき、週案、月案、年間指導計画を作成しています。内容によっては栄養士の意見も反映させています。乳児および特別な配慮を要する子どもには個別指導計画も策定しています。週案、月案での自己評価は行っていますが、年間指導計画の振り返りの項目欄が見られませんでした。今後は年間指導計画等についても各期ごとの振り返りや評価を行う仕組みが構築されることが望まれます。支援困難なケースについては、必要に応じて横浜市北部児童相談所や地域療育センターあおばなどと連携し、意見やアドバイスを受けています。</p>	
	第三者評価結果
【43】 Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
<p><コメント></p> <p>クラスごとに子どもの状況について話し合い、週案、月案、年間指導計画を作成し、振り返りをして結果を次の指導計画の作成に生かしています。見直しによって変更した指導計画の内容については職員会議で関係職員に周知しています。非常勤職員には早番・遅番連絡ノート等でお知らせしています。トイレトレーニングや離乳食などの個別の課題については、保護者の意向も反映しています。子どもや保護者の状況に変化があった場合には、クラス会議で話し合い柔軟に対応しています。</p>	
(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	第三者評価結果
【44】 Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<p><コメント></p> <p>子どもや家庭の状況等は児童票に、入園後の子どもの発達状況は経過記録に、日々のクラスの様子は保育日誌に、定められた様式によって記録されています。職員同士の話し合いなどで記録内容に差異が生じないようにしており、園長が目を通し、気になる場合は個別で指導しています。週1回の職員会議でクラスや子どもの様子について共有しています。非常勤職員は情報共有ノート、早番・遅番ノートで確認するほか、口頭でも伝えてあります。パソコンには指導計画や写真などが保存され、保育士はスマホアプリやUSBを使用して身体測定の記録などの情報を保存するほか、SNSで情報を共有しています。</p>	
	第三者評価結果
【45】 Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
<p><コメント></p> <p>個人情報保護管理の責任者は園長で、子どもたちの記録の保管、保存、廃棄、情報提供に関する「個人情報の漏えい防止」マニュアルが整備され、個人情報の取り扱いや守秘義務について職員に伝えてありますが、個人情報の取り扱いについての誓約書などは取っていません。また、定期的な研修なども行われていません。保護者には、入園時に園のしおりを用いて説明し、写真の掲示や、お便り等での子どもたちの紹介などを希望しない場合は園長、担任に知らせるようお願いしていますが、同意書などは取っていません。個人情報に関する書類は施錠できる書棚等に保管しています。今後は個人情報の管理を徹底するために、職員への定期的な研修や、保護者へのSNSでの写真の取り扱いの注意喚起など、再度、理解確認することを期待します。</p>	

<別紙2-2（内容評価 保育所版）>

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は、児童福祉法や保育所保育指針などの趣旨をとらえ、保育理念や保育方針、保育目標に基づいて作成しています。全体的な計画は、子どもと家庭の状況や地域の実態などを考慮して作成しています。計画には、年齢ごとの子どもの発達過程、養護と教育の項目ごとの保育内容、食育、健康支援、保健・安全、保護者支援、地域等支援などが記載されています。また、特色ある教育として、障害児保育、0歳児から年長児までのリトミック、体操教室、英語教室、保護者会と連携した行事などが記載されています。全体的な計画は、職員に文書で意見を出してもらい、それを園長・主任でまとめたものを職員会議で話し合って作成し、全職員に配布して周知しています。計画は毎年、見直しています。保育室や玄関入口に掲示するとともに、保護者にも配布しています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>保育室に温・湿度計を設置し、エアコン、空気清浄機、加湿器を用いて環境を整えています。窓は大きく、陽光を十分に取入れることができます。マニュアルやチェックリストを用いて清掃を行っていて、外回りや階段の共有部分は用務員、保育室やトイレは保育士が毎日清掃をしていて、清潔に保たれています。感染症対策として一日3回消毒をしています。寝具は土曜日に天日干しし、3年に1回入れ替えをしています。シーツは毎週末に保護者が洗濯しています。棚や手作りのパーテーションを用いて保育室を仕切り、それぞれの子どもの安全に落ち着いて過ごせるようにしています。0・1歳児は保育室を仕切って、睡眠と食事の機能別の空間を分け、2歳児以上はホールで食事をしています。築40年以上の園舎は老朽化が進み、構造上の制限はありますが、園では子どもが安全・安心に落ち着いて過ごせるように、様々な工夫をしています。</p>	
	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>入園時の書類や日々の保護者との会話、育児日誌（連絡ノート）、入園後の記録類などから子ども一人ひとりの状況を把握し、子どもの個性を尊重しそれぞれの好奇心を広げられるように保育しています。</p> <p>保育士は、子どもの様子を見守って小さな発信も見落とさないように努め、前向きで肯定的な言葉掛けをすることで、子どもが自分らしさを発揮できるようにしています。子どもを注意する時には、短く分かりやすい言葉で伝え、子どもが自分で納得し、次の活動に移れるように支援しています。集団に入れない子どもには、職員間で連携して個別に声掛けをするなど、一人ひとりの成長発達に合わせた個別の関わりができるようにしています。子どもの得意なこと、苦手なことを職員皆で共有し、お遊戯会などの行事の際には、それぞれの子どもが活躍できるような工夫をし、子どもが自分の良さを発揮して自信をもって次につなげられるようにしています。卒園時には、「よいこの証」として、子どもの良い姿、成長した姿などを賞状にまとめて渡しています。</p>	
	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>子どもの生活の流れを配慮して保育室の環境構成を工夫し、子どもが毎日の繰り返しの中で、基本的な生活習慣を自然に身につけられるようにしています。保育士は、子どもの成長発達の様子を把握し、子どもの自分でやってみようという気持ちを大切に、見守ったり、声をかけたり、さりげなく手助けしたりして、子どもができたという達成感を感じ、無理なく取り組めるようにしています。子どものやりたくない、手伝ってほしいという気持ちも優しく受け止めて手助けし、子どもが自分からやりたいという気持ちになるような前向きな声掛けをしています。排泄や離乳食などは、子どもの発達の様子を見ながら、保護者に声をかけ、園での成功体験を伝えながら連携して進めています。睡眠は一人ひとりの生活リズムを考慮し、個々に合わせて午前や夕方になる時間を作るなどしています。5歳児の手洗いチェッカーを用いての手洗い指導など、年齢に応じて基本的な生活習慣の大切さについて伝えています。</p>	

	第三者評価結果
A-1-(2)-④ 【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
<コメント>	
<p>保育室の構造上自由に取り出せるおもちゃは多くありませんが、自由遊びの時間には、子どもの声を聞いておもちゃをだしたり、興味、様子などに合わせてコーナーを設定したりし、子どもが主体的に遊べるようにしています。幼児は、年齢に応じた自分持ちのクレヨンや粘土などがあり、自由に取り出して遊ぶことができます。全保育室に、年齢や興味に合わせた絵本がたくさん用意されていて、観察時にも子どもが好きな絵本を選んで、一人であるいは友だちと楽しそうに読んでいる姿が見られました。行事の出し物なども子どもの声を聞きながら決めています。0・1歳児、2・3歳児、4・5歳児で日常的に交流するほか、行事やお手伝いなどで異年齢で交流する機会を多く設定しています。夏休みには、卒園生が保育体験で訪れてクラスに入り、交流しています。</p> <p>晴れていれば毎日、園庭で遊んだり、近隣の公園に散歩に出かけたりし、季節の自然に触れたり、地域住民と交流したりしています。園庭で野菜を育てたり、虫の飼育をしたりしています。年長児はバスに乗って畑に出かけています。散歩では、挨拶や交通ルールなどの社会性を身につけています。3歳児から専門講師による体操教室、4・5歳児は英語教室を行っています。</p>	
	第三者評価結果
A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<コメント>	
<p>20時までのデイリープログラムを作成し、一人ひとりの発育の違いを考慮し、生活や遊び、環境などへの配慮をすることで、子どもが長い時間を安心安全に過ごせるようにしています。保育室は1歳児と同じ空間を分けて用いて、ゆったりと過ごしたり、思い切り身体を動かしたりと、それぞれの子どもの発達に合わせて生活や遊びを行うことができます。月齢による発達差が大きなクラスですが、月齢の高い子どもが1歳児と散歩に出かけている間に、月齢の低い子どもが保育室でのんびり過ごしたり、園庭で日光浴をしたりと、それぞれのペースを尊重しています。保育士は、子どもと目を合わせて優しく話しかけ、表情や仕草、喃語などに応答的に関わっていて、子どもたちは安心して甘えています。保護者とは、朝夕の送迎時や連絡ノート(育児日誌)を用いて、子どもの様子を密に情報交換し、連携しています。</p>	
	第三者評価結果
A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<コメント>	
<p>一人ひとりの子どもの発達や家庭の状況などの情報を職員間で共有し、個々に合わせた支援をしています。保育士は、子どもの発達差や興味を把握し、一人でゆったりと遊ぶ時間と友だちと関わる活動をバランスよく取り入れ、子どもが園生活を楽しめるように工夫しています。保育士は、子どもが自分でやってみようとする気持ちを大切に見守り、励まし、できた時は褒め、少しずつ自分のことを自分でできるようになるように働きかけています。</p> <p>2歳児からは当番活動を取り入れ、朝の会であいさつをしたり、保育士のお手伝いをしたりしています。友だちとの関わりの中でトラブルがあった時には、保育士が間に入ってお互いの気持ちを受け止めながら伝えて仲立ちし、子どもが自分の気持ちに折り合いをつけられるように支援しています。行事などのほか、夕方に5歳児が絵本の読み聞かせや紙芝居をして見せるなどの異年齢での交流や、給食や事務員など保育士以外の職員との関わり機会も多くあります。また、絵本の読み聞かせのボランティア、卒園生の保育体験などで、様々な人との交流の機会を設けています。保護者とは、送迎時や連絡ノートで密に情報交換し、連携しています。</p>	
	第三者評価結果
A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<コメント>	
<p>3歳児は、生活や遊びの中でルールを知り、友だちと関わり、感じたことや考えたことを様々な方法で表現することを楽しくするように支援しています。4・5歳児は、友だちとの関わりを楽しみ、意欲的に遊びや生活に取り組むとともに、主体的に行動し、充実感を味わえるように支援しています。4・5歳児は異年齢のクラス編成となっていて遊びや生活面は一緒に活動していますが、体操教室や英語教室のほか、製作や楽器演奏、食育などは年齢別に行い、年齢や発達に応じた活動ができるようにしています。4歳児が3歳児と過ごす時間も設けています。保育士は子ども一人ひとりの個性を見極め、それぞれの子どもが一人遊びや共同遊び、集団遊びを楽しみ、個性が発揮できるように働きかけています。保護者には、日々の会話や連絡ノート、写真の掲示などで情報提供するとともに、発表会や作品展などの保護者参加行事で子どもの成長を見てもらっています。</p>	

	第三者評価結果
【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>運営理念に「一人ひとりの個性や特性を認め、心に寄り添った保育」を掲げ、障がいがある子どもを多く受け入れていますが、園舎はバリアフリーとはなっていませんが、保護者と相談しながら、環境構成を工夫しています。保護者の協力のもと、医療的ケアの子どもを受け入れた実績もあります。保育室には、絵カードや予定表、パーテーションなど、環境構成の工夫が見られます。障がいなど特別な課題がある子どもには、個別支援計画を作成し、個別の記録もつけています。必要に応じて、補助の職員が入って個別に対応し、子ども同士の関わりを通して子どもが様々な経験を積み、できることを伸ばせるように支援していて、クラスの子どもたちも一つの個性として自然に受け入れていきます。</p> <p>保護者とは密に情報共有し、連携しています。地域療育センターの巡回指導や巡回相談でアドバイスをもらったり、民間の児童発達支援事業所と情報共有するなどし、連携しています。障がいに関する外部研修に、保育士が参加して職員間で共有し、保育に生かしています。入園時には、保護者に園の障がい児保育についての考え方を伝えています。</p>	
	第三者評価結果
【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子ども在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>年間指導計画に長時間保育についての配慮を記載するとともに、20時までのデイリープログラムを作成し、一日の連続性に配慮した保育をしています。17時から2歳児から5歳児は3歳児保育室で合同で過ごし、18時半からは全クラス合同で過ごしています。子どもの状況を見ながら、合同になる時間を調整しています。子どものリクエストを聞いたり、興味や関心に合わせた遊びを用意し、それぞれの子どもが安心して過ごせるようにしています。夕方専用の少人数で落ち着いて遊ぶおもちゃを用意するなどの雰囲気づくりをしています。18時半には保護者の希望により夕食を提供しています。突発的な夕食の依頼にも応じています。朝・昼・夕方に職員間で引継ぎを行うとともに、早番・遅番ノートでも子どもの様子について引き継ぎをし、保護者に確実に伝わるようにしています。</p>	
	第三者評価結果
【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画、年間指導計画に小学校との連携や就学に関する事項を記載しています。10月からは午睡をなくし、鉛筆の持ち方やひらがなの練習をするなどしています。移動ポケットを用いてハンカチを使う練習をしたり、立って着替えをするなど、少しずつ就学を意識できるようにしています。小学校体験などはコロナ禍でなくなっていますが、子どもたちが進学する近隣の小学校に散歩で見に行っています。また、近隣保育園との交流も行っています。保護者に対しては、懇談会で小学校に向けての情報を伝え、個人面談で個別の相談に応じています。また、玄関に青葉台小学校の新聞を掲示するなど、情報提供に努めています。兄弟児が多いこともあり、小学校の様子を保護者同士で伝える機会も多く設けています。5歳児担任が小学校の授業参観に行き、話を聞いています。進学時には小学校教諭が保育の様子を見に来て話し合うなど連携しています。就学にあたっては、保育所児童保育要録を作成し、送付しています。</p>	
A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>子どもの健康管理に関するマニュアルを整備し、年間保健計画を作成して子どもの健康管理をしています。朝の受け入れ時には、保育士は子どもの健康状態を観察するとともに、保護者に家庭での様子を確認しています。3日以上休園している場合には、担任が保護者に連絡をして状況を確認しています。保育中の子どものけがや体調変化は職員間で対応を検討し、必要に応じて保護者に連絡をしています。降園時には、降園後の対応を話し合い、次の登園時に確認しています。入園時に保護者に既往歴や予防注射等の情報を医療ファイルに記載してもらい、毎年保護者に返却して追記してもらっています。職員会議等で子どもの健康状態について話し合い、情報共有しています。感染症や子どもの健康に関する情報はその都度掲示やお便り等で知らせています。</p> <p>乳幼児突然死症候群（SIDS）のポスターを掲示し、入園時に保護者に口頭で説明しています。乳児を担当する保育士に対して毎年説明し、周知しています。0歳児は5分、1歳児は10分置きに呼吸チェックをし、記録しています。0歳児はセンサーを用いています。</p>	

	第三者評価結果
【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<p><コメント></p> <p>年2回の健康診断と歯科健診、尿検査（幼児）、視力・聴力検査（3歳児）を実施し、結果を医療ファイルに記録しています。保護者には、医師が記載した用紙を用い、その日のうちに結果を報告しています。また、毎月身体検査を実施して記録し成長曲線を作成しています。保護者には、身体測定表で知らせています。4・5歳児は食後の歯磨きを実施し、虫歯予防デーには、歯磨きや虫歯の話をしています。また、食育指導で手洗いチェッカーを用いた手洗い指導をしています。保護者に対して、歯科医による歯科講習会を予定しています。</p>	
	第三者評価結果
【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」を基に園としてのアレルギー提供マニュアルを作成し、子どもの状況に応じた適切な対応をしています。食物アレルギーがある子どもに対しては、医師が記載した「保育所におけるアレルギー疾患等生活管理指導表」を保護者に提出してもらい、保護者、担任、栄養士が面談して確認し、除去食を提供しています。保護者には毎月献立表をチェックしてもらっています。除去食の提供にあたっては、席を別にし、専用トレイ、別皿、食札を使用し、職員間で口頭で確認しています。アレルギーについての研修に参加した職員は、会議等で情報共有を行うとともに、「保育における心がけ」に記載して全職員に配布しています。保護者に対しては入園のしおりに園の方針を記載し、入園時に説明しています。</p>	
A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p><コメント></p> <p>子どもが様々な食の経験を重ねる中で、偏食をしないで何でもおいしく食べられるように栄養士と調理員、保育士が協力して支援しています。2歳児から5歳児はホールで食事をしています。保育士は、一人ひとりの子どもの喫食量を把握して量を調整し、子どもが完食した喜びを感じられるようにしています。お代わりも用意しています。保育士は、「おいしいね」などの声掛けをし、食べやすいようにスプーンにのせるなど、子どもの発達に合わせた援助をしています。子どもの苦手な食材については食べることを強制することはなく、子どもから声があがればデザートを先に提供するなどしています。</p> <p>食育計画を作成し、クラスごとにプランターで季節の野菜を育てたり、食材に触れたり、クッキングなどの食育活動を行っています。5歳児は、専任の講師による食育指導を実施していて、野菜作り、季節の食べ物、手洗いの大切さ、調理の仕方等を学んでいます。5歳児は、地域の畑でサツマイモやジャガイモを育てる経験もしています。保護者に対しては、毎月献立表と給食だよりを発行するとともに、食育の様子を写真に撮って掲示するなどしています。コロナ禍で中断していた試食会については今後再開していく予定です。</p>	
	第三者評価結果
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>季節の食材を多く使い、出汁のうまみを生かした薄味で子どもたちの五感を育て、おいしく食べられる給食としています。食材は地域の商店や市場から仕入れ、食器は陶器を用いています。毎月の誕生会メニューのほか、クリスマスや七草がゆなどの季節の行事食も提供しています。週に1回は麺類を提供していて、子どもたちに人気です。給食日誌に残食を記録するとともに、毎月の給食会議で子どもの喫食状況を把握し、献立や調理に反映しています。幼児が食事をしているホールが給食室に面していて、子どもたちが食べる様子を見たり、下膳時に直接感想を聞いたりしています。乳児は、毎日栄養士が食事の様子を見に行っています。子どもの体調に合わせたおかゆや煮物を提供したり、子どもの特性により偏食がある子どもには個別対応をするなど、個々の状況に応じた対応をしています。給食室の衛生管理は、マニュアルに基づき適切に行われています。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>全園児、連絡ノート（育児日誌）を用いて、毎日保護者と子どもの様子について情報交換しています。朝夕の送迎時には保護者と会話をし、子どもの様子について情報交換しています。コロナ禍以降幼児は玄関での送迎となっていますが、入り口に保育の様子の写真を掲示し、保護者に情報提供しています。0・1歳児は毎日、2歳児は週に1回保育室での送迎とし、子どもの様子を見てもらっています。毎月、園だより、クラスだより、献立表、給食だよりを発行し、保護者に情報提供しています。年3回懇談会を実施し、保育の意図や保育内容、園での子どもの姿を伝え、情報交換しています。幼児は全員、乳児は必要に応じて個人面談を実施しています。保護者参加行事として、運動会や発表会、作品展を実施しています。幼児は、保育参観を行い、4・5歳児は体操教室、英語教室の参観もしています。</p>	

A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>朝夕の送迎時には、担任を始め全職員が挨拶や声掛けをしてコミュニケーションを取り、保護者の話を傾聴し、思いを受け止めています。子どもの様子を細やかに伝えることで、保護者との信頼関係を築くように努めています。保護者からの相談にはいつでも対応し、必要に応じて個人面談を設定しています。面談の日時は、土曜日や夕方など、就労等保護者の個別の事情にも配慮しています。保護者から相談を受けた保育士は、園長、主任に報告し、必要に応じて園長や主任、栄養士などが対応し、関係機関を提供したり、食についてのアドバイスをするなど、個別の課題に対応しています。相談内容は記録し、継続的な支援につなげています。</p>	

	第三者評価結果
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<p><コメント></p> <p>朝夕の送迎時には、保育士は保護者の様子を観察するとともに、日常の子どもの表情や身体の様子を確認し、虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように努めています。気になる事例があった時には、園長、主任に報告して関係する職員で共有し、皆で見守る体制を築いています。必要に応じて青葉区こども家庭支援課や横浜市北部児童相談所と連携しています。虐待の定義や対応、見分け方などを記載したマニュアル「虐待についてとその対応」を整備するとともに、「保育における心がけ」にも記載して全職員に配布しています。職員会議等で話し合うことはありますが、全職員を対象に研修を実施するなどにはしていないので、年に一度は研修を実施し確認していくことが期待されます。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
<p><コメント></p> <p>日誌や月案には、自己評価の欄があり、職員が自己の保育を振り返られるようになっていきます。職員は、毎日クラスでその日の子どもの姿について話し合って保育の振り返りを行うとともに、乳児・幼児会議、職員会議で話し合って保育の自己評価をしています。職員は、子ども一人ひとりの育ちや個性を大切に保育をしていて、自己評価もその視点に沿って行われています。自己評価の結果を受けて、保育環境の見直しをするなど、保育の改善に向けて取り組んでいます。年度末には、職員一人ひとりがテーマに沿ったレポートを提出して自己評価をし、それをまとめて園の自己評価とし、職員会議で話し合っています。なお、月案には自己評価の欄がありますが、年間指導計画には設けられていないので、保育士が定期的に意識できるような仕組みを作っていくことが期待されます。</p>	